

水産業成長産業化沿岸地域創出事業業務細則の
別紙様式等の記載要領等

令和 8 年 9 月
N P O 水 漁 機 構
(成長産業化地域創出班)

1. 別紙様式第 5 号

①令和 年度 交付申請額の算出根拠【事例 1：当初予算】	1 P
②借受者別交付申請額の算出根拠	2 P
③リース導入費の算出根拠	3 P
④金利・保証料算出方法（参考）	7 P

2. 別紙参考様式第 1 号

①地域水産業成長産業化計画書	8 P
②事業計画書（個人経営体の場合）	10 P
事業計画書（法人経営体の場合）	12 P
③別添資料《資源管理措置の履行確認》	14 P
別添資料《漁場改善計画（更なる取組内容）の履行確認の事例》	15 P
④〔別添 1〕 K P I の記載例【個人経営体】	16 P
〔別添 2〕 K P I の記載例【法人経営体】	17 P
〔別添 3〕 K P I の記載例（複数回利用の場合）【個人経営体】	18 P
〔別添 4〕 K P I の記載例（複数回利用の場合）【法人経営体】	19 P

令和 2 年度 交付申請額の算出根拠

リース事業者名

単位：円

1. 漁船・漁具等の取得費等

(1) 漁船取得・改修費

事業費

助成金

10,100,000

5,050,000

(2) 漁具等の取得・設置費

6,000,000

3,000,000

(3) 漁船・漁具等取得費等 計 ((1) + (2))

16,100,000

8,050,000

2. リース導入費

(1) 金利 (別表 1)

事業費

助成金

242,400

242,400

(2) 保証料 (別表 2)

254,280

254,280

(3) リース導入費 計 ((1) + (2))

496,680

496,680

3. 交付申請額 合計

事業費

助成金

16,596,680

8,546,680

(注 1) 1 に係る消費税は除きます。

(注 2) 追加交付申請の場合は追加申請分のみ記載のこと。

(事例) 消費税別

令和2年度に漁業者Aにリースするために漁業者Bの所有漁船X丸を取得・改修してリース開始。また、併せて、底びき網を取得してリース開始。

漁船の取得・改修費：1,000万円(消費税抜) 運搬費：10万円(消費税抜) 1隻

漁具の取得費：400万円(消費税抜) 1網

借受者別交付申請額の算出根拠

借受者名	A
計画番号	20〇〇0015

1. 漁船・漁具等の取得費等について(今年度取得分)

単位：円

(1) 漁船・漁具等の名称

(2) リースバック方式(*)か否か

(3) 漁船・漁具等の取得改修費

① 漁船・漁具等の取得・改修費

漁船・漁具等毎の数量

② 中古漁船の運搬費等

(漁網・漁具等の設置費)

③ リースバックの場合の譲渡代金

④ 小計(①+②-③)

⑤ 助成金(≦④×1/2)

リースバック方式の時は
○を付し、それ以外は×
を付してください。

消費税を除いた価格を記
入願います。

漁船の改修に伴う漁具等
の設置費は①に含めて記
載してください。

漁船	漁網	漁具	
×	×	×	

10,000,000	3,000,000	3,000,000		計 (X)
1	1	1		
100,000	0	0		
0	0	0		
10,100,000	3,000,000	3,000,000		
5,050,000	1,500,000	1,500,000		16,100,000
				8,050,000

(*) リースバック方式とは、水産機構作成の水産業成長産業化沿岸地域創出事業業務細則の8.助成対象経費の「また、」書の以下の場合をいう。

(備考) 成長産業化審査会で適正であるとの確認を受けた取得価格審査申請書(写)及び確認書(写)を添付願います。

2. 漁船・漁具等の取得計画

(1) 漁船の場合

船名(X丸)	新船の場合	中古船の場合
① 工事着工予定	令和 年 月 日	令和2年4月28日
② 進水予定	令和 年 月 日	—
③ 完成・引渡予定	令和 年 月 日	令和3年2月22日

(2) 漁具等の場合

漁具等の名称	取得予定年月日
底びき網	令和2年12月22日
船上クレーン	令和2年11月10日
	令和 年 月 日

○記入要領

運用通知第3の2-8の(4)の表に記載されている以下の名称を記載。

1. 漁網：定置網、まき網、底びき網、船びき網、養殖生簀、筏
2. 漁具等：船上クレーン、海水冷却装置、モニタリング機器、自動給餌機、洗浄機、海苔等乾燥機、水産庁特認(特認申請時の名称)

3. 今回交付申請額

今年度取得分計(X)	8,050,000
------------	-----------

(注1) 借受者別に作成すること

(注2) 消費税は除きます。

リース導入費の算出根拠

別表1（金利）

事例 ①令和元年度に信漁連より、計12,120,000円を借入
資金：一般資金、償還条件：10年間の元本均等方式で年1回償還・据置期間無（各年：1,212,000円） 借入金利：2.0%（助成対象は、漁業近代化資金の場合の0.5%）（利息支払は後払）

単位：円

借入 年度	申請初年度 の年度	金融機関名	資金名	計画番号	借入額	金利	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計
							令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
令和元年度	令和2年度	〇〇信漁連	一般資金	10〇〇0015	12,120,000	事業費	242,400	218,160	193,920	169,680	145,440	969,600
年度計						助成金額	60,600	54,540	48,480	42,420	36,360	242,400
						事業費	242,400	218,160	193,920	169,680	145,440	969,600
						助成金額	60,600	54,540	48,480	42,420	36,360	242,400

リース導入費の申請初年度の年度を記載願います。例えば、事例の様に令和2年度が初年度である場合は「令和2年度」と記載願います。

複数の申請初年度の申請がある場合はその申請初年度の年度ごとに本表を作成願います。

単位：円

借入 年度	申請初年度 の年度	金融機関名	資金名	計画番号	借入額	金利	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計
							令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
令和2年度	令和3年度	〇〇信漁連	一般資金			事業費						
						助成金額						
令和2年度	令和3年度	〇〇信漁連	漁業近代化資金			事業費						
						助成金額						
年度計						事業費						
						助成金額						

備考：1. 助成対象となる金利は、漁業近代化資金、株式会社日本政策金融公庫資金及び沖縄振興開発金融公庫資金については借入時の同資金の借入金利であり、その他の資金については同種の漁船・漁具等に相当する漁業近代化資金の借入時の借入金利相当とする。

2. 借入年度・計画番号（分割借入をする場合は校番を付して下さい。例：10H K0015①）・借入金・金利毎に記載すること。

3. 「年度計」欄は該当する償還年度目（年度）欄の下に「事業費」及び「助成金額」各々の合計額を記載のこと。

4. 金融機関が上記表の資金毎（借入年度・借入金・金利毎）に作成した償還期間中の毎年度の支払金利の額を計算した表を添付すること。

5. 償還は元本均等方式とする。

6. 申請初年度が同じ年度の申請が複数ある場合は、その申請初年度毎に本表を作成願います。

7. 申請最終年度欄には当該助成金の助成対象分のみを記載すること。（申請最終年度とは借入実行後5年目をいう）

8. 2回目以降の交付申請時に本表を作成すること。但し、初回交付申請時に金利の確定額及び5年目の助成額が計算され、作成した金融機関名が入った償還予定表が添付できる場合は、初回交付申請時より作成すること。

借入日から5年後の応当日前日までの助成対象期間の支払額を記載（5年目の支払額の補正が必要な場合は、補正後の金額を記載）
5年分の記載枠を超える場合は、記載欄を適宜追加する

別表2（保証料）

事例 上記借入の保証。一般資金に係る保証料2%、漁業近代化資金に係る保証料1%

単位：円

保証 年度	申請初年度 の年度	保証機関名	資金名	計画番号	保証借入額	保証料	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計						
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
令和元年度	令和元年度	〇〇信用基金協会	一般資金	10〇〇0015	12,120,000	事業費	242,400	218,160	193,920	169,680	145,440	969,600						
						助成金額	121,200	109,080	96,960	84,840	72,720	484,800						
						年度計						事業費	242,400	218,160	193,920	169,680	145,440	969,600
												助成金額	121,200	109,080	96,960	84,840	72,720	484,800

備考：1. 助成対象となる保証料は、漁業近代化資金については保証時の同資金の保証料であり、その他の資金については同種の漁船・漁具等に相当する漁業近代化資金の保証時の保証料相当とする。

2. 別表1の借入金毎に記載すること。

3. 「年度計」欄は該当する償還年度目（年度）欄の下に「事業費」及び「助成金額」各々の合計額を記載のこと。

4. 保証機関が上記資金毎に作成した保証期間中の毎年度の支払保証料（金利に係る保証料については助成対象の金利分に限る。）の額を計算した表を添付すること。

5. 申請初年度が同じ年度の申請が複数ある場合は、その申請初年度毎に本表を作成願います。

6. 2回目以降の交付申請時に本表を作成すること。但し、初回交付申請時に保証料の確定額及び5年目の助成額が計算され、作成した保証機関名が入った償還予定表が添付できる場合は、初回交付申請時より作成すること。

リース導入費の申請初年度の年度を記載願います。例えば、事例の様に令和元年度が初年度である場合は「令和元年度」と記載願います。

別表1（金利）

同一計画番号で複数の金融機関から複数種類の資金を借り入れた場合

事例

- ①令和2年度に漁船の取得・改修費の自己負担分5,050,000円及び消費税相当額1,010,000円（計6,060,000円）を〇〇信漁連より借入
 資金：一般資金、償還条件：10年間の元本均等方式で年1回償還・据置期間無（各年：606,000円） 借入金利：2.0%（助成対象は、漁業近代化資金の場合の0.5%）（利息支払は後払）
- ②令和2年度に漁網の取得・設置費の自己負担分30,000,000円及び消費税相当額5,000,000円（計35,000,000円）を〇〇信漁連より借入
 資金：漁業近代化資金、償還条件：5年間の元本均等方式で年1回償還・据置期間無（各年：7,000,000円） 借入金利：0.5%（利息支払は後払）
- 上記①及び②は完成日、支払日が異なることから借入日が異なる。

単位：円

借入 年度	申請初年度 の年度	金融機関名	資金名	計画番号	借入額	金利	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計
							令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
令和2年度	令和3年度	〇〇信漁連	一般資金	20〇〇0015①	6,060,000	事業費	121,200	109,080	96,960	84,840	72,720	484,800
						助成金額	30,300	27,270	24,240	21,210	18,180	121,200
令和2年度	令和3年度	〇〇信漁連	漁業近代化資金	20〇〇0015②	35,000,000	事業費	175,000	140,000	105,000	70,000	35,000	525,000
						助成金額	175,000	140,000	105,000	70,000	35,000	525,000
年度計						事業費	296,200	249,080	201,960	154,840	107,720	1,009,800
						助成金額	205,300	167,270	129,240	91,210	53,180	646,200

リース導入費の申請初年度の年度を記載願います。例えば、事例の様に令和3年度が初年度である場合は「令和3年度」と記載願います。

借入日から5年後の応当日前日までの助成対象期間の支払額を記載（5年目の支払額の補正が必要な場合は、補正後の金額を記載）
 5年分の記載枠を超える場合は、記載欄を適宜追加する。

別表2（保証料）

事例（上記借入の保証。一般資金に係る保証料2%、漁業近代化資金に係る保証料1%）

単位：円

保証 年度	申請初年度 の年度	保証機関名	資金名	計画番号	保証借入額	保証料	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計
							令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
令和2年度	令和2年度	〇〇信用基金協会	一般資金	20〇〇0015①	6,060,000	事業費	121,200	109,080	96,960	84,840	72,720	484,800
						助成金額	60,600	54,540	48,480	42,420	36,360	242,400
令和2年度	令和2年度	〇〇信用基金協会	漁業近代化資金	20〇〇0015②	35,000,000	事業費	350,000	280,000	210,000	140,000	70,000	1,050,000
						助成金額	350,000	280,000	210,000	140,000	70,000	1,050,000
年度計						事業費	471,200	389,080	306,960	224,840	142,720	1,534,800
						助成金額	410,600	334,540	258,480	182,420	106,360	1,292,400

複数の申請初年度の申請がある場合はその申請初年度の年度ごとに本表を作成願います。

リース導入費の算出根拠（事業費と助成金が全て同額の場合）

別表1（金利）

事例

①令和元年度に信漁連より、計12,120,000円を借入
資金：漁業近代化資金、償還条件：10年間の元本均等方式で年1回償還・据置期間無（各年：1,212,000円） 借入金利：0.5%（利息支払は後払）

単位：円

借入 年度	申請初年度 の年度	金融機関名	資金名	計画番号	借入額	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
令和元年度	令和2年度	〇〇信漁連	漁業近代化資金	10〇〇0015	12,120,000	60,600	54,540	48,480	42,420	36,360	242,400
年度計						60,600	54,540	48,480	42,420	36,360	242,400

リース導入費の申請初年度の年度を記載願います。例えば、事例の様に令和2年度が初年度である場合は「令和2年度」と記載願います。

複数の申請初年度の申請がある場合はその申請初年度の年度ごとに本表を作成願います。

単位：円

借入 年度	申請初年度 の年度	金融機関名	資金名	計画番号	借入額	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
令和2年度	令和3年度	〇〇信漁連	漁業近代化資金								
令和2年度	令和3年度	〇〇信漁連	漁業近代化資金								
年度計											

備考：1. 助成対象となる金利は、漁業近代化資金、株式会社日本政策金融公庫資金及び沖縄振興開発金融公庫資金については借入時の同資金の借入金利であり、その他の資金については同種の漁船・漁具等に相当する漁業近代化資金の借入時の借入金利相当とする。

2. 借入年度・計画番号（分割借入をする場合は枝番を付して下さい。例：10HK0015①）・借入金・金利毎に記載すること。

3. 「年度計」欄は該当する償還年度目（年度）欄の下に「当該年度支払金利」の合計額を記載のこと。

4. 金融機関が上記表の資金毎（借入年度・借入金・金利毎）に作成した償還期間中の毎年度の支払金利の額を計算した表を添付すること。

5. 償還は元本均等方式とする。

6. 申請初年度が同じ年度の申請が複数ある場合は、その申請初年度毎に本表を作成願います。

7. 申請最終年度欄には当該助成金の助成対象分のみを記載すること。（申請最終年度とは借入実行後5年目をいう）

8. 2回目以降の交付申請時に本表を作成すること。但し、初回交付申請時に金利の確定額及び5年目の助成額が計算され、作成した金融機関名が入った償還予定表が添付できる場合は、初回交付申請時より作成すること。

借入日から5年後の応当日前日までの助成対象期間の支払額を記載（5年目の支払額の補正が必要な場合は、補正後の金額を記載）
5年分の記載枠を超える場合は、記載欄を適宜追加する

別表2（保証料）

事例

上記借入の保証。保証料1%

単位：円

保証 年度	申請初年度 の年度	保証機関名	資金名	計画番号	保証借入額	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
令和元年度	令和元年度	〇〇信用基金協会	漁業近代化資金	10〇〇0015	12,120,000	121,200	109,080	96,960	84,840	72,720	484,800
年度計						121,200	109,080	96,960	84,840	72,720	484,800

備考：1. 助成対象となる保証料は、漁業近代化資金については保証時の同資金の保証料であり、その他の資金については同種の漁船・漁具等に相当する漁業近代化資金の保証時の保証料相当とする。

2. 別表1の借入金毎に記載すること。

3. 「年度計」欄は該当する償還年度目（年度）欄の下に「当該年度支払保証料」の合計額を記載のこと。

4. 保証機関が上記資金毎に作成した保証期間中の毎年度の支払保証料（金利に係る保証料については助成対象の金利分に限る。）の額を計算した表を添付すること。

5. 申請初年度が同じ年度の申請が複数ある場合は、その申請初年度毎に本表を作成願います。

6. 2回目以降の交付申請時に本表を作成すること。但し、初回交付申請時に保証料の確定額及び5年目の助成額が計算され、作成した保証機関名が入った償還予定表が添付できる場合は、初回交付申請時より作成すること。

リース導入費の申請初年度の年度を記載願います。例えば、事例の様に令和元年度が初年度である場合は「令和元年度」と記載願います。

別表1（金利）

同一の計画番号で複数種類の資金を借り入れた場合

事例

- ①令和2年度に漁船の取得・改修費の自己負担分5,050,000円及び消費税相当額1,010,000円（計6,060,000円）を借入
 資金：漁業近代化資金、償還条件：10年間の元本均等方式で年1回償還・据置期間無（各年：606,000円） 借入金利：0.5%（利息支払は後払）
- ②令和2年度に漁網の取得・設置費の自己負担分30,000,000円及び消費税相当額5,000,000円（計35,000,000円）を借入
 資金：漁業近代化資金、償還条件：5年間の元本均等方式で年1回償還・据置期間無（各年：7,000,000円） 借入金利：0.5%（利息支払は後払）
- 上記①及び②は完成日、支払日が異なることから借入日が異なる。

単位：円

借入 年度	申請初年度 の年度	金融機関名	資金名	計画番号	借入額	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
令和2年度	令和3年度	〇〇信漁連	漁業近代化資金	20〇〇0015①	6,060,000	30,300	27,270	24,240	21,210	18,180	121,200
令和2年度	令和3年度	〇〇信漁連	漁業近代化資金	20〇〇0015②	35,000,000	175,000	140,000	105,000	70,000	35,000	525,000
年度計						205,300	167,270	129,240	91,210	53,180	646,200

リース導入費の申請初年度の年度を記載願います。例えば、事例の様に令和3年度が初年度である場合は「令和3年度」と記載願います。

借入日から5年後の応当日前日までの助成対象期間の支払額を記載（5年目の支払額の補正が必要な場合は、補正後の金額を記載）
 5年分の記載枠を超える場合は、記載欄を適宜追加する

別表2（保証料）

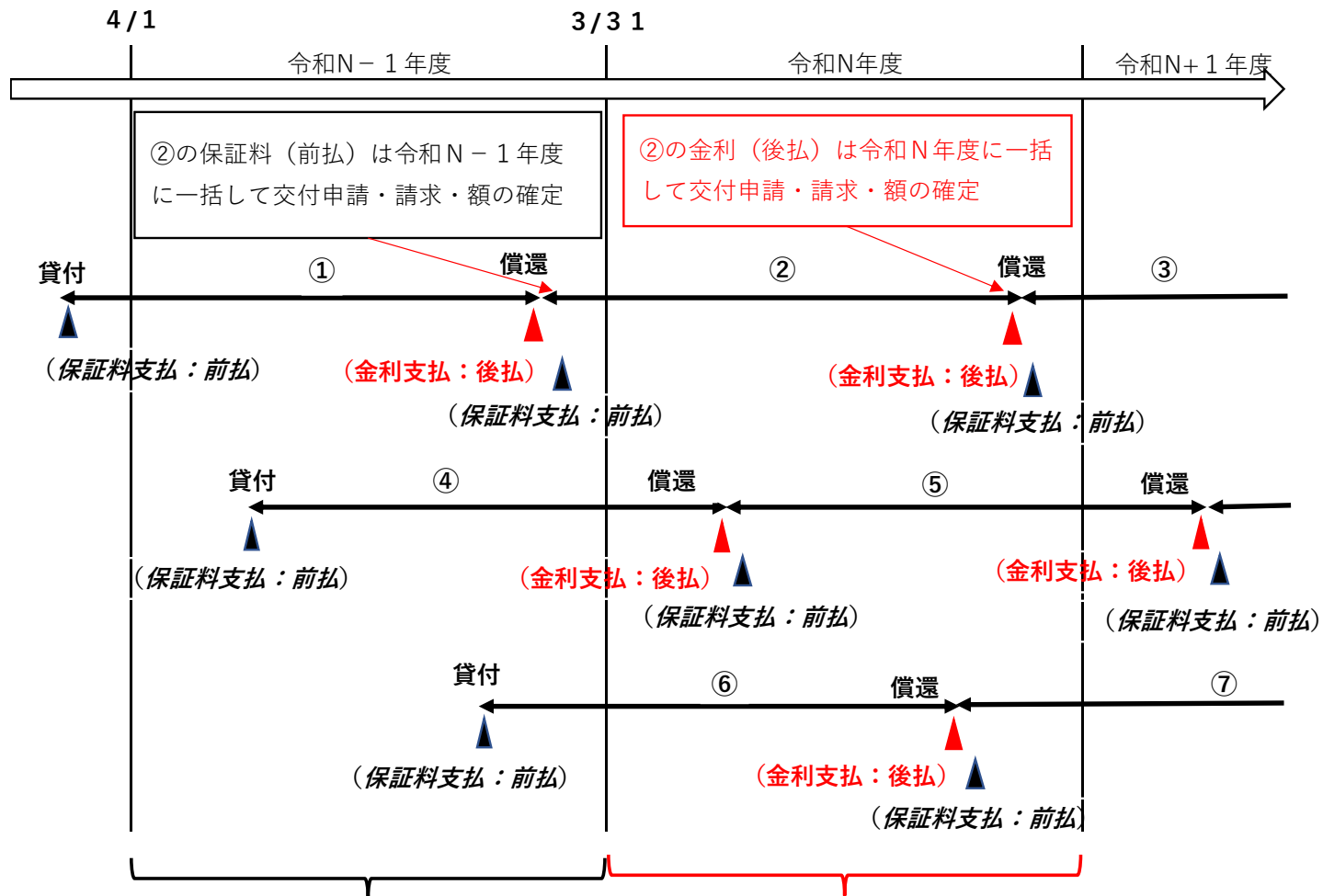
事例（上記借入の保証。保証料1%）

単位：円

保証 年度	申請初年度 の年度	保証機関名	資金名	計画番号	保証借入額	申請初年度	申請2年度	申請3年度	申請4年度	申請5年度	計
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
令和2年度	令和2年度	〇〇信用基金協会	漁業近代化資金	20〇〇0015①	6,060,000	60,600	54,540	48,480	42,420	36,360	242,400
令和2年度	令和2年度	〇〇信用基金協会	漁業近代化資金	20〇〇0015②	35,000,000	350,000	280,000	210,000	140,000	70,000	1,050,000
計						410,600	334,540	258,480	182,420	106,360	1,292,400

複数の申請初年度の申請がある場合はその申請初年度の年度ごとに本表を作成願います。

金利・保証料算出方法



N-1年度の金利・保証料は以下の通り

金利：①の金利

保証料：②、④及び⑥に係る保証料

N年度の金利・保証料は以下の通り

金利：②、④及び⑥の金利

保証料：③、⑤及び⑦に係る保証料

1. 地域委員会

名 称	○ ○ ○地域委員会
代表者	○ ○ ○ ○

2. 目的

地域水産業成長産業化計画書を策定する目的(持続的な漁業の実現のための資源管理又は漁場改善の推進(以下「資源管理」という。))と漁業者自ら行う収益性の向上により、対象地域の構造改革を目指す)を記載。

3. 地域の概要

まず、対象となる地域の範囲(例:○○県△△市□□地域)を記載。
次に、対象地域全体の水産業を取り巻く状況、課題等を記載し、併せて、借受者の営む漁業種類の状況、課題等を記載。
併せて、地域の水産物の流通・加工を取り巻く状況、課題等を記載。

4. 地域委員会参加者

○ ○ ○ ○ (△△市 □□課 ◇◇)
○ ○ ○ ○ (△△漁業協同組合 □□課 ◇◇)
○ ○ ○ ○ (△△販売株式会社 □□部 ◇◇)
○ ○ ○ ○ (△△漁業協同組合 □□部会 ◇◇)
○ ○ ○ ○ (△△漁業協同組合 ◎◎漁業)
○ ○ ○ ○ (△△リース協会 □□部 ◇◇)
○ ○ ○ ○ (△△株式会社 □□部 ◇◇)

(注)1. 氏名の後の()内に所属法人【△△】、所属部署【□□】、役職【◇◇】、営んでいる漁業種類【◎◎】等を記入のこと。

2. 参加漁業者が多数に及ぶ場合は、別紙に記載するか、参加漁業者の代表者(複数可)を地域委員会参加者として下さい

このような場合は、当該計画の参加者と借受者の名簿を作成して添付して下さい。

なお、一地域委員会で複数の地域計画を作成する場合で参加漁業者が多数に及ぶ場合も同様とする。

5. 計画の概要

5-1. 資源管理・漁場改善の取組

・対象とする資源、漁業種類等を記載すること。
・既に行っている資源管理協定が存在する場合は更なる取組内容(資源管理措置)を具体的に記載すること。
・現在、資源管理協定等が無く新たに策定する場合は取組内容(資源管理措置)を記載すること。

・既存の資源管理協定又は新たな資源管理協定等を添付すること。
・借受者の取組内容の確認を年1回行うこと及びその方法(別添資料参照)を記載すること。確認方法は資源管理協議会等が実施している確認方法に準じたものとする。
(※ 漁場改善の取組の場合は、対象とする資源を漁場(〇〇漁業権内)に置き換えて記載するなどにより記載こと。)

5-2.収益性向上の取組

収益性向上のための具体的取組(付加価値向上による魚価アップ、省エネ機器・装置の導入によるコスト縮減等)の内容を記載のこと。なお、事業計画書の3. 取組の概要との整合性に留意して記載のこと。

6.スケジュール

同様の内容を5年間続けるのであればその旨記載すること。
段階的に取り組む者がいる場合(例えば、2年目から)は具体的に取り組む年度からその旨を記載すること。

7.効果

上記5-1の取組により、地域の適切な資源管理の目標を達成可能となる理由・妥当性を記載すること。
また、上記5-2の取組による地域全体への波及効果を記載すること。

8.借受者の事業計画書

別紙のとおり 【借受者の別紙事業計画書を添付すること】

注意1:必要な予算は、国において年度毎に検討されるので各年度毎の予算を約束したものではありません。

注意2:なお、当計画書(別紙事業計画書を含む)は、承認の都度及び計画変更があった場合は、水漁機構に報告願います。

(別紙)

事業計画書（個人経営体の場合）

年 月 日

借受者 住 所

借受者 氏 名

印

借受者 年 齢

歳

後継者 年 齢

歳

注：年齢を証明する運転免許証等の公的書類を添付すること。

1.取組の目標

○漁業所得10%向上

(単位：万円)

	基準年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
漁労所得						
向上割合（対基準年）						
漁労収入						
漁労支出			別添1参照			
雇用労賃						
漁船・漁具費						
油費						
その他						
減価償却費（リース料等）						

注1：数字の根拠、考え方に係る必要な書類を添付すること。

注2：事業計画書作成時に他事業の実施によりKPIを課せられている借受者は、別添「他事業との併用及びKPIの考え方」に従ってKPI（10%）以上を適宜見直すものとする。なお、地域計画認定後も同様とする。

2.水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等との併用及び実施（予定）年度

併用する(した)事業名及び実施する(した)年度(実施予定年度)を記載すること。

注：KPIを課せられている他事業を実施している（しようとしている）場合はその事業名を記すものとする。なお地域計画認定後も同様とする。また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を実施している（しようとしている）場合は、計画番号を記すものとする。

3.取組の概要

・実施する漁業種類及び収益性向上のための具体的取組(付加価値向上による魚価アップ、省エネ機器・装置の導入によるコスト縮減等)の内容を記載のこと。

・リース物件が漁船の場合であって、漁業で生計を立て(専業及び第1種兼業)、事業目的であるKPIが達成される限りにおいて遊漁船等※としても活用(但し、遊漁船等業務による兼業収入は漁労収入に含まれないことに留意)する可能性がある場合はその旨を記載のこと。

※ 遊漁船の他、例えば、資源調査、海底清掃、海底耕耘、監視船業務、取締船業務、離島での渡船、神事・祭事等の用途が想定されます。

注：目標を達成するための取組について内容を具体的に記載すること。

4.取組に必要な漁船・漁具等の概要

リース予定の漁船・漁具等の主要目を記載すること。

5. 関係法令の遵守等

借受者は、(1) 及び (2) に該当する者であり、(3) 及び (4) を遵守する。

(1)	過去 1 年間に海事関係法令（海上交通の安全の確保を目的とした「海上交通安全法」、「船舶法」、「船舶安全法」、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」等の法令）違反による死亡災害の発生はない。	☐
(2)	過去 1 年間に漁業に関する法令の違反に係る刑事罰又は行政処分を受けておらず、所有する若しくは使用する漁船が、違法・無報告・無規制漁業（以下「IUU漁業」という。）に従事したとして世界貿易機関（WTO）に通報された場合又は地域漁業管理機関（RFMOs）が作成する IUU 漁業に関する一覧表に掲載されていない。	☐
(3)	漁業法令等の関係法令及び関係規則	☐
(4)	救命胴衣の着用の徹底	☐

注：該当事項にチェック（レ）を入れること。

(別紙)

事業計画書（法人経営体の場合）

年 月 日

借受者 住 所

借受者 氏 名

印

1.取組の目標

○償却前利益10%向上

(単位：万円)

	基準年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
償却前経常利益						
向上割合（対基準年）						
漁労収入						
漁労支出			別添2参照			
雇用労賃						
漁船・漁具費						
油費						
その他の漁労支出						
減価償却費						
漁労利益						
漁労利益外損益						
経常利益						

注1：数字の根拠、考え方に係る必要な書類を添付すること。

注2：事業計画書作成時に他事業の実施によりKPIを課せられている借受者は、別添「他事業との併用及びKPIの考え方」に従ってKPI（10%）以上を適宜見直すものとする。なお、地域計画認定後も同様とする。

2.水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等との併用及び実施（予定）年度

併用する(した)事業名及び実施する(した)年度(実施予定年度)を記載すること。

注：KPIを課せられている他事業を実施している（しようとしている）場合はその事業名を記すものとする。なお、地域計画認定後も同様とする。また、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を実施している（しようとしている）場合は、計画番号を記すものとする。

3.取組の概要

・実施する漁業種類及び収益性向上のための具体的取組(付加価値向上による魚価アップ、省エネ機器・装置の導入によるコスト縮減等)の内容を記載のこと。

・リース物件が漁船の場合であって、事業目的であるKPIが達成される限りにおいて遊漁船等※としても活用(但し、遊漁船等業務による収入は漁労収入に含まれないことに留意)する可能性がある場合はその旨を記載のこと。 ※ 遊漁船の他、例えば、資源調査、海底清掃、海底耕耘、監視船業務、取締船業務、離島での渡船、神事・祭事等の用途が想定されます。

注：目標を達成するための取組について内容を具体的に記載すること。

4.取組に必要な漁船・漁具等の概要

リース予定の漁船・漁具等の主要目を記載すること。

5. 関係法令の遵守等

借受者は、（１）及び（２）に該当する者であり、（３）及び（４）を遵守する。

（１）	過去１年間に海事関係法令（海上交通の安全の確保を目的とした「海上交通安全法」、「船舶法」、「船舶安全法」、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」等の法令）違反による死亡災害の発生はない。	☐
（２）	過去１年間に漁業に関する法令の違反に係る刑事罰又は行政処分を受けておらず、所有する若しくは使用する漁船が、違法・無報告・無規制漁業（以下「IUU漁業」という。）に従事したとして世界貿易機関（WTO）に通報された場合又は地域漁業管理機関（RFMOs）が作成するIUU漁業に関する一覧表に掲載されていない。	☐
（３）	漁業法令等の関係法令及び関係規則	☐
（４）	救命胴衣の着用の徹底	☐

注：該当事項にチェック（レ）を入れること。

《資源管理措置の履行確認》

- 資源管理指針及び資源管理計画に記載される各資源管理措置は、確実に履行されることが必要。履行が確認された漁業者に対して収入安定対策を講じることを想定。
- このため、履行確認が適切に行われるよう、各資源管理措置に係る履行確認の方法は、資源管理指針、資源管理計画に記載。
- 具体的には、資源管理指針に各資源管理措置の確認方法を記載し、資源管理計画には、履行確認のために漁業者が提出する証拠書類を記載。
- 履行確認のプロセスにおいては、行政側の漁獲量把握システム（漁獲量トレースシステム）のデータも併せて活用。

履行確認方法記載のイメージ

資源管理指針記載例

資源管理措置	履行確認手段・方法(例)
休漁	・操業日誌 ・市場伝票 ・漁協伝票 ・写真(係船休漁時) 等
漁獲量規制	・市場伝票 ・漁協伝票 等
操業時間制限	・漁協記録簿(出港・入港時刻) 等
漁具規制	・漁具、設備の写真 等
操業区域規制	・GPS記録 等
漁獲物規制	・市場、漁協データ 等
種苗放流	・活動記録 ・経費負担の証拠書類 等
漁場整備等	・活動記録 等



資源管理計画記載例

指針規定 資源管理措置 項目	自主的 資源管理措置	確認用提出書類
漁具規制	網目拡大 ○寸目以上	漁具写真(網目)
〃	使用反数制限 △反以下	漁具写真(積込前後)
休漁	定期休漁 9～11月 毎週土曜休漁	漁協出荷状況データ

「資源管理・漁業経営安定対策」より
(水産庁ホームページより引用)

〔 漁場改善計画（更なる取組内容）の履行確認の事例 〕

○ 養殖業者（借受者）は漁場改善計画（更なる取組内容）の履行確認の順守を示す資料を提出することが必要

履行確認方法記載のイメージ

上乗措置	履行確認手段・方法（例）
○適正養殖可能量	魚類養殖：種苗購入記録、養殖日誌、出荷記録等
	貝類・藻類養殖：設置した施設数の分かる資料、養殖日誌、設置状況の写真等
○投餌量の適正化	餌料の購入記録、養殖日誌等
○底質改良剤の使用	底質改良剤の購入記録、写真等
○養殖いけすの沖出し	漁場図、写真等

別添1

KPIの記載例(ファイナンスリースの場合)

別紙の1. 取組の目標

【個人経営体】

1. 取組の目標

○漁業所得10%向上

(単位：万円)

		基準年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
a	漁業所得	662	736	781	781	781	781
	向上割合(対基準年)	—	111%	117%	117%	117%	117%
b	漁業収入	2,110	2,150	2,200	2,200	2,200	2,200
c	漁業支出	1,448	1,414	1,419	1,419	1,419	1,419
d	雇用労賃	379	380	385	385	385	385
e	漁船・漁具費	226	197	197	197	197	197
f	油費	293	287	287	287	287	287
g	その他	550	550	550	550	550	550
h	販売手数料	126	126	126	126	126	126
i	負債利子	13	13	13	13	13	13
j	公租公課	73	73	73	73	73	73
k	その他	338	338	338	338	338	338
	減価償却費(リース料等)	0	174	174	174	174	174
	漁業外収入	—	100	120	80	90	110
	漁業外支出	—	80	150	60	70	100

a=b-c, c=d+e+f+g, g=h+i+j+k

付加価値向上の取組等により増加。

専従者給与は含まない。

修繕費減により減少。

省エネ漁船の導入により減少。

別添2

KPIの記載例(ファイナンスリースの場合)

別紙の1. 取組の目標

【法人経営体】

○償却前利益 10%向上

(単位：万円)

		基準年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
a	償却前経常利益	2,400	2,748	2,848	2,848	2,848	2,848
	向上割合(対基準年)	—	114%	118%	118%	118%	118%
b	漁労収入	20,000	20,200	20,400	20,400	20,400	20,400
c	漁労支出	17,400	17,776	17,876	17,876	17,876	17,876
d	雇用労賃	9,000	9,100	9,200	9,200	9,200	9,200
e	漁船・漁具費	1,000	800	800	800	800	800
f	油費	2,400	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352
g	その他の漁労支出	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
h	販売手数料	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
i	負債利子	100	100	100	100	100	100
j	公租公課	700	700	700	700	700	700
k	その他	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
l	減価償却費	0	524	524	524	524	524
m	漁労外収入	100	100	100	100	100	100
n	漁労外支出	300	300	300	300	300	300
o	経常利益	2,400	2,224	2,324	2,324	2,324	2,324

付加価値向上の取組等により増加。

修繕費減により減少。

省エネ漁船の導入により減少。

補修・改修・修繕費含む。

その他で内訳が分かるものは、項目として追加する。

$a=o+l$, $c=d+e+f+g+l$, $g=h+i+j+k$, $o=b-c+m-n$

別添3

KPIの記載例(複数回利用の場合)

別紙の1. 取組の目標

【個人経営体】

1. 取組の目標

○漁業所得 2 1 %以上向上

(単位：万円)

先行事業 (10●■0001)		基準年	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目		
後発事業					1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
年 度			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
a	漁労所得	640	710	710	780	780	780	780	780
	向上割合 (対基準年)	—	110%	110%	121%	121%	121%	121%	121%
b	漁労収入	2, 000	2, 030	2, 030	2, 080	2, 080	2, 080	2, 080	2, 080
c	漁労支出	1, 360	1, 320	1, 320	1, 300	1, 300	1, 300	1, 300	1, 300
d	雇用労賃	350	350	350	350	350	350	350	350
e	漁船・漁具費	200	180	180	160	160	160	160	160
f	油費	300	280	280	280	280	280	280	280
g	その他	510	510	510	510	510	510	510	510
h	販売手数料	150	150	150	150	150	150	150	150
i	負債利子	30	30	30	30	30	30	30	30
j	公租公課	30	30	30	30	30	30	30	30
k	その他	300	300	300	300	300	300	300	300
	減価償却費 (リース料等)	0	200	200	300	300	300	300	300
	漁労外収入		100	120	80	90	110	100	120
	漁労外支出	0	80	150	60	70	100	80	150

a=b-c , c=d+e+f+g , g=h+i+j+k

別添4

KPIの記載例(複数回利用の場合)

別紙の1. 取組の目標

【法人経営体】

1. 取組の目標

○償却前利益 2 1 %以上向上							(単位：万円)	
先行事業 (10●■0001)	基準年	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目		
後発事業				1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
年 度		令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
a 償却前経常利益	2, 400	2, 700	2, 700	2, 950	2, 950	2, 950	2, 950	2, 950
向上割合 (対基準年)	—	112%	112%	122%	122%	122%	122%	122%
b 漁労収入	20, 000	20, 200	20, 200	20, 400	20, 400	20, 400	20, 400	20, 400
c 漁労支出	17, 400	17, 800	17, 800	18, 050	18, 050	18, 050	18, 050	18, 050
d 雇用労賃	9, 000	9, 200	9, 200	9, 200	9, 200	9, 200	9, 200	9, 200
e 漁船・漁具費	1, 000	800	800	750	750	750	750	750
f 油費	2, 400	2, 300	2, 300	2, 300	2, 300	2, 300	2, 300	2, 300
g その他の漁労支出	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000
h 販売手数料	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200
i 負債利子	100	100	100	100	100	100	100	100
j 公租公課	700	700	700	700	700	700	700	700
k その他	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000
l 減価償却費	0	500	500	800	800	800	800	800
m 漁労外収入	100	100	100	100	100	100	100	100
n 漁労外支出	300	300	300	300	300	300	300	300
o 経常利益	2, 400	2, 200	2, 200	2, 150	2, 150	2, 150	2, 150	2, 150

a=o+l , c=d+e+f+g+l , g=h+i+j+k , o=b-c+m-n